

佐伯市農業委員会だより

No8

令和7年
3月号

東京都で開催されたイベントに合わせ、佐伯市の農業のPRを行いました



表紙の 風景

東京都にて開催された「おんせん県おおいた地獄蒸し祭り in 東京タワー 2024」において、佐伯市の農業についてPRが行われました。

佐伯市産のホオズキを使用し作成された高さ約7mのホオズキタワーを設置し、佐伯市産の農産物のPRを行うとともに、新規就農者の募集を行いました。

皆様からの感想や身近に感じているご意見等を是非お寄せください。

この度、佐伯市「農業委員会だより第8号」が発刊される運びとなりました。本誌は、農業委員会の活動を多くの農業者をはじめ市民の皆様に対して、身近に感じてもらうとともに目に見える活動として公表できるツールであり、その果たす役割に大きな意味があると思います。これまで、農業委員会からのお知らせや農業委員会の活動報告、さらには、ファーマーズスクールの紹介、佐伯農業がんばり人紹介等、誌面作りにも工夫がされて読み易いものとなっております。これも7名の広報委員それぞれが取材活動と誌面作り奔走された結果だと思えます。また発刊にあたり、取材にご協力くださった農業関係者の皆様方には感謝の気持ちでいっぱいです。

令和6年は、8月の台風10号に加えて、10月の大雨による被害、加えて夏場の猛暑による農作物への多大な影響といったように相次ぐ自然災害に悩まされた一年でありました。まずはこういった状況にも挫けることなく日々農業を継続されている農業従事者の皆様へ、農業委員会を代表しまして、心より感謝を申し上げます。



佐伯市農業委員会

会長 宮脇 保芳

農業委員会だより
第8号の発刊に寄せて

目次

- P1 会長あいさつ～第8号の発刊に寄せて～
- P2 【トピックス】令和7年度佐伯市農政施策に関する要望・提言書の提出
- P3 【トピックス】認定農業者との意見交換会
- P4 【特集】地域計画について

- P5 ファーマーズスクール研修生紹介
- P6 今が旬・佐伯の農業がんばり人紹介
- P7 農業委員会からのお知らせ
- P8 ピックアップ・編集後記

【トピックス】 令和7年度佐伯市農政施策に関する要望・提言書を市長に提出

農業委員会組織は、関係行政機関等に対して農地等利用最適化推進施策を企画立案し、農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見の提出が義務づけられています。

そこで佐伯市農業委員会は、令和6年12月2日に宮脇会長をはじめ5名の運営委員が田中市長に対し、「令和7年度佐伯市農政施策に関する要望・提言書」を提出しました。

認定農業者との意見交換会の結果及び農業委員や農地利用最適化推進委員からの要望等、農業者の声を踏まえたものとなっています。主な要望・提言内容は以下のとおりです。



主な要望・提言

1 佐伯市における新規就農者の確保について

要望・提言内容：

- ア 新規就農の支援策において、先進地と同等の条件での支援を要望
- イ 自営が立ち行かかわからない状況で家屋を購入することはハードルが高いため、農業研修期間でのお試し移住施設を充実する等、移住者目線に立った支援策を要望
- ウ ファーマーズスクールの入校生を増員させる施策として、様々な農業形態に分類した事業の展開を要望

2 既存の農業経営者への支援について

要望・提言内容：

- ア 高齢化により離農者は年々増加し、耕作放棄地の増加が予想されるため、残された農地が耕作放棄地とならないよう、行政の支援等による農地の継承施策を要望
- イ 施設園芸や野菜の有機栽培農業などには補助制度を活用できるが、土地利用型農業においては補助制度がないため、土地利用型農業にも援助できる施策を要望
- ウ 頑張っている農業従事者を離農させない政策の展開を要望

3 企業参入について

要望・提言内容：

- ア 企業に条件の良い農地ばかりを提供すれば、残った農地は手が出せないような農地ばかりとなるため、優良な農地を残すことを要望
- イ 企業参入の際、地元の農家や地域コミュニティとの関係構築が重要であるが、競争や利益相反が生じることがあるため、地域のニーズに応じた企業参入の施策を要望
- ウ 新規参入する企業における農業従事者の育成等について、地域との良好な関係を構築するためにも、近隣農家で研修制度を検討するよう要望

4 農家及び就農者への補助金等の支援について

要望・提言内容：

- ア 必要な時期に必要な補助をいただきたいという思いがあるため、更なる財源の確保と、農業用機械及び農業用施設の購入経費の補助を要望
- イ 退職後に高齢者が農業を開始する場合は全く補助金がない状況であるため、高齢者に対する補助金について要望
- ウ 土地利用型も施設園芸も同じ農業であるため、幅広い範囲での補助金について要望
- エ 農業用資材の高騰に対する支援について、国や県への補助支援を働きかけていただくとともに、本市事業として、農業用資材の高騰に対する補助の継続を要望
- オ 自然災害等により、緊急に対応するために必要な融資を受ける制度について、利用しづらいため、情報の普及促進を図ることを要望

5 獣害対策とその支援について

要望・提言内容：

ア 獣害ネットは、5年から10年は維持管理していかなければならないため、地区に対する修繕費等の支援を要望

イ 1つの区画をまとめて張れるだけの獣害ネットや電柵等の支援を要望

ウ 猪より単価の高い鹿を好んで取るということが実情であるため、猪の単価を上げることを要望

エ 若い猟師の育成を図る施策を要望

オ 山間地域において環境が変化したことにより、鹿や猪等が餌を求めて人里に降りてくる状況となっているので、針広混交林、或いは広葉樹林の植林を要望



6 災害対策について

要望・提言内容：

多大な水害が発生した農地の排水対策についての改善と取組み、災害に強いインフラの整備、河川や排水路等の堆積土砂等の除去と関係機関への働きかけ、被災した農地や水路等の復旧作業に対する人的支援体制の整備を要望

※その他、販路先の開拓支援、農地を含めた相続未登記対策を図ることを要望しています。関係機関のみなさん、ありがとうございました。

※回答に関するお問い合わせは4月以降に農業委員会事務局まで TEL 0972-22-4023

【トピックス】 農業者の皆さんと意見交換会を行いました

令和6年10月1日に佐伯市役所大会議室において「令和6年度佐伯市農業委員会による農業者等との意見交換会」を行いました。この会議で出た意見は農業委員会から佐伯市長へ提出する要望・提言書に反映されます。今回は、「佐伯市における新規就農者の確保及び企業参入等による新たな農業担い手の確保について」、また「佐伯市の農業が抱える現状と課題及び農業者が求める行政からの支援について」という二つのテーマに絞りました。



まず二つのテーマについて提案者である市農政課から佐伯市の現状、取組み及び課題について説明があり、テーマごとに参加者からの意見や要望等を提案していただきました。

一つ目の新規就農者・担い手の確保について、現況の補助制度やファーマーズスクール制度については要件があるため、希望者全員が利用できるということではないこと、資材等物価高騰により就農時点の初期投資額が大きくハードルが高いこと、また企業参入については、農地の集積が難しく地域の理解を得られにくい等の意見が出ました。

対策として、新規就農者を佐伯市に呼び込むために農業以外の生活面での支援の必要性や移住者への経済的ハードルを下げる施策を検討すること等の意見が出されました。

二つ目の佐伯市農業の現状と課題及び行政支援では、毎回課題として出てくる鳥獣害対策について支援の要望や防除設備の維持管理に係る補助の要望、また支援策の課題として、親元就労・兼業農家に対する支援策がないことや、施設園芸が優遇され土地利用型農業に対する支援施策が不足している等の意見が出されました。



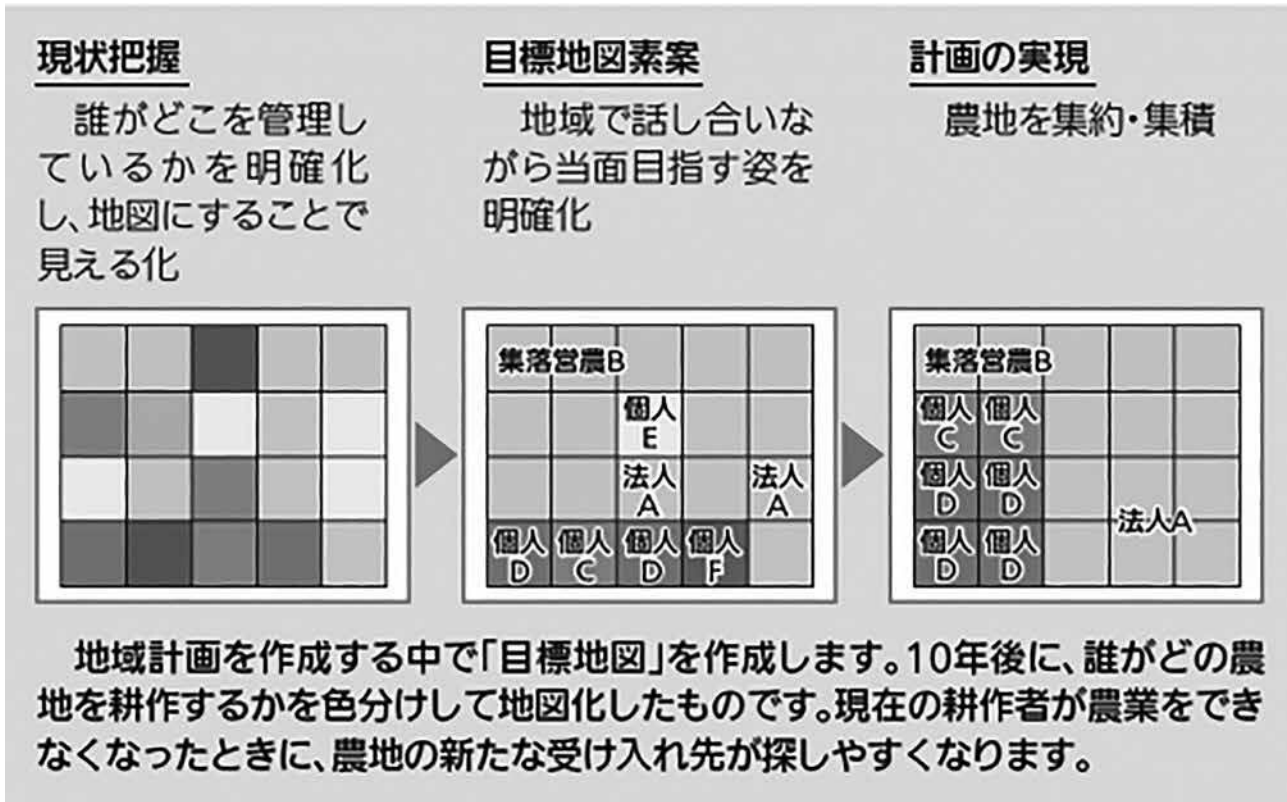
今回は、認定農業者協議会、佐伯地区指導農業士会、大分県南部振興局、佐伯市農政課等、多くの農業関係者・関係行政機関の方々に参加いただき、佐伯市農業の現状と課題について生の声を伺うことができ、有意義な意見交換会となりました。

【地域農業の将来をみんなで考える「地域計画」の策定】

近い将来、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが心配されています。このような地域の課題を解決するため、農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村において令和7年3月末までに「人・農地プラン」に代わる「地域計画」を策定することが義務付けられました。

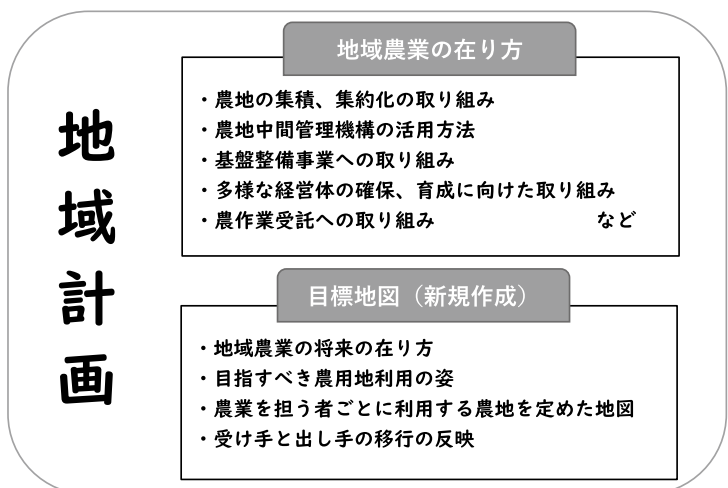
「地域計画」は、農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される将来の農地利用の姿を明確化した設計図で、概ね10年後を見据え、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地域の話し合いに基づきまとめる計画です。現況地図を見ながら話し合いを進め、担い手や10年後に目指すべき農地利用の方針を反映した「目標地図」を作成します。

「目標地図」作成のイメージ



●地域計画策定のメリット

- 10年後の地域内の農地を「誰が耕作するのか」の見通しをつけることができる。
- 地域内で進むべき農業の姿（何を、どのような栽培方法で）を定めることができる。
- 今後、農業をしていく人が耕作しやすい農業（効率的な営農環境）に変えていくことができる。
- 国の補助や支援を受けやすくなる。



佐伯市ファーマーズスクール研修生に聞きました

佐伯市は、研修品目(いちご・にら・ハウスマかん・キク・ホオズキ・スイートピー・野菜(有機野菜))の栽培・経営技術を就農コーチ(ベテラン農家)のもとで研修するファーマーズスクールを設置・運営しており、新規就農者の育成を図っています。今回は、この春、苺で就農開始する研修生の徳丸さんにお話を伺いました。



徳丸悦子さん 黒岩浩三コーチ

①ファーマーズスクールに入校しようと思ったきっかけは？

以前から夫と農業に興味を持っていました。定年というものがなく、自分の好きなことをしながら仕事を出来ることに魅力を感じています。

②苺を選んだのはなぜですか？

一年の中でオンとオフがはっきりしているところです。
収穫期は休みなく作業がありますが、苗づくりの時期はしっかり休みも取れ、自分たちの性格に合うと思ったからです。

③どんな農家になりたいですか？

段取りよく仕事をして、子供との時間を楽しく過ごせる農家になりたいです。



④どのような研修をされていますか？

11月は主に株の手入れで、古い葉や要らない芽を取り除いています。これからは収穫と調整作業です。

⑤ファーマーズスクール制度の実用性はありますか？

凄く良いです！行政のサポートもしっかりとしていますし、栽培の事も座学などで詳しく教えてもらえます。まったく不満は無いです。

⑥ファーマーズスクール制度に要望はありますか？

考えたことないですね。制度は充実していますし、色々な農家さんの所にも連れていってくれ、勉強もさせてくれます。今のところありません。

⑦農業に興味を持たれてる方へ一言

農業は良いと思いますよ。是非一度、体験活動からでも始めてみてください。

⑧最後に黒岩コーチから徳丸さんへ一言

もう頑張ってもらえないね。夫婦仲良くたくさんの苺を作って欲しい！

佐伯市ファーマーズスクールの問い合わせ 佐伯市役所農政課 電話 0972-22-3239

【スクールの内容】

研修期間：2年間(年間1200時間以上)
1年目：就農コーチ(研修先農家)の圃場における栽培技術の研修
2年目：1年目同様の栽培研修及び模擬営農
※毎月1回集合研修、研修期間中に就農準備

【研修生の主な要件】

- ①研修終了後、佐伯市で就農される方
 - ②年齢が**18歳以上47歳以下(研修開始時点)**
 - ③新規就農者育成総合対策事業の交付条件を満たす方
- ※詳細についてはご相談ください。

【今が旬】大分の和紅茶ここにあり！宇目・本匠が誇る和紅茶の魅力

宇目・本匠地域は、豊かな自然環境と適した気候に恵まれ、ここで生産される和紅茶が今注目されています。和紅茶は、日本で作られる紅茶で、渋みがなくまろやかな甘みが特徴的です。実は、この和紅茶は、佐伯市の宇目が発祥の地なんですって。皆さん、ご存知でしたか？今回は、和紅茶を栽培している宇目の茶業組合のみなさんと本匠の小野さんご夫婦にお話を伺いました。

日本での紅茶製造は明治8年(1875年)に始まり、大分県の宇目木浦鉱山と熊本県の山鹿市に紅茶伝習所が設けられました。宇目は天然の茶木が多く自生しており、明治時代には盛んに栽培されましたが、昭和に入ると緑茶に押されて衰退。しかし、平成15年から宇目茶業組合が復活させ、令和元年には「宇目茶」として引き継がれました。また、因尾茶で有名な本匠地域でも和紅茶の栽培が始まりました。

宇目・本匠地域の和紅茶は、摘採した茶葉を選別し、萎凋(いちよう)、揉捻(じゅうねん)、発酵(はっこう)、火入れを経て仕上げます。この工程によりクセや苦みが少なく、スッキリとした優しい香りともろやかな味わいが生まれます。実際、飲んでみますと「和の香り」を感じることができて、飲みやすかったです。

この機会にぜひ、宇目・本匠地域の伝統と技術を受け継いだ和紅茶をお試しください。

和紅茶 販売場所

- 佐伯市内の道の駅
- 海の市場○(まる)
- トキハイндаストリー佐伯店
グリーンポッケ 他

好評
発売中



本匠 小野さんご夫婦



和紅茶



宇目 茶業組合の皆さん

佐伯の農業がんばり人紹介

がんばる農業人 株式会社 想季 羽田湧磨さん

株式会社想季は、令和3年10月に佐伯市弥生の細田地区でキウイフルーツの栽培を主体として設立された農業法人です。

元々は大分市で建設業や福祉事業を手掛けている社長さんが「これから先の事を考える中で農業分野にも力を注いでいきたい」という強い思いから立ち上げられました。今回は、株式会社想季取締役の羽田さんにお話を伺いました。

経営面積は、細田地区 2ha、津志河内地区 4ha。(基盤整備中) 将来的には10haまで規模拡大をし、売上1億円を目指して頑張っています。

初年度は植え付けた苗木が台風被害で倒れてしまい、行政の方や従業員総出で復旧作業をしました。建設業からの農業参入という事で右も左も分からない事ばかりで大変ですが行政や地域の方々が親身になって相談に乗ってくださり助かっています。



大きくなったキウイ
(R6.10撮影)

栽培技術に関しては、月1回県内各地のキウイ農家さんが集まって『キウイ講座』を開催していただいて、剪定の仕方や蔓の這わせ方、肥培管理や病害防除など、年間通しての栽培方法を指導していただいています。

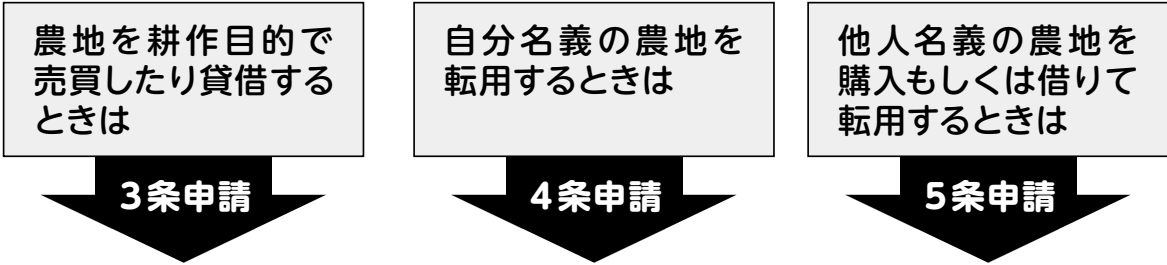
4月からは大分県農業大学校(豊後大野市三重町)の卒業生2名を社員として雇用する予定で、人材育成にも力を入れていきたいと考えています。

キウイにはビタミンCとビタミンEが豊富に含まれており、美容と健康に良いと言われているので、将来的にはキウイを使用した商品の開発も考えていて『生産・加工・販売』を一貫して行える6次産業化も視野に入れながら取り組んでいます。





農地の転用・売買・賃借等には 農業委員会の許可が必要です。



●譲受人の下限面積要件は廃止となりました。申請地を含め、所有または借りている農地を効率的に耕作すること、申請者または、その世帯員が農作業に常時従事することが条件となっています。

●農地の転用とは、農地を住宅、駐車場、資材置き場など農地以外のものに用途を変更することです。
●農地の一時転用とは、農地をかさ上げする時などに必要な許可です。
●立地基準や一般基準などの要件があります。

農地の売買や転用等をお考えの場合は、地元の農業委員・推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。申請書の締切日は毎月15日(休日の場合はその翌日)で、翌月の5日前後に開催される農業委員会で審議され、3条・4条・5条申請はその月の中旬までに許可書が交付されます。4条・5条申請で3,000㎡以上のものは県農業会議の常設審議会でも審議され、翌月下旬までに許可書が交付されます。許可書が交付されるまでは、転用等はできません。申請書は農業委員会事務局の窓口にあります。また、佐伯市のホームページからもダウンロードできます。

農地利用状況調査及び意向調査について

令和6年8月から9月にかけて農地利用状況調査を実施し、調査の結果、遊休農地に該当する農地の所有者等に対し、令和7年1月上旬から利用意向調査を実施しました。調査への御理解、御協力をいただきありがとうございました。
調査概要については下記表のとおりです。



(令和7年1月31日時点)

利用状況調査対象		利用意向調査対象			利用意向調査回答		
筆数	面積 (ha)	人数	筆数	面積 (ha)	人数	筆数	面積 (ha)
65,112	3,143.8	2,283	4,548	218.7	786	1,430	70.3

農業者年金は積立年金

安心で豊かな老後のため、農業者年金に加入しましょう!



農業者年金加入条件

次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- ①年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可)
- ②20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者
または60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者(保険料納付免除者を除く)

●全国農業新聞を購読しませんか?

1週間に1度(月4回)、農業・農政情報をお届けします。

金曜日発行 月…700円(消費税込) / 年…8,400円(消費税込)

全国農業新聞は、「暮らしと経営」に役立つ情報をお届けします。農業に関する最新技術・新製品や新品種、全国各地で活躍する農業者の工夫やアイデア等、農業に役立つ情報を紹介しています。



農業者年金の問い合わせや新聞の購買の申し込みは佐伯市農業委員会へ!

☎ 0972-22-4023 お気軽にご連絡ください!



「農業先進地視察研修」を実施しました

宮協会長以下農業委員、推進委員等関係者 13 名が参加し、令和 6 年 11 月 12 日 (火) から 2 日間、佐賀県白石町農業委員会及び東海大学阿蘇くまもと臨空キャンパスを訪問しました。

(1) 11 月 12 日 (火) 佐賀県白石町農業委員会 (白石町役場内) 訪問

- 白石町は佐賀県南部に位置し、人口は 2 万 1 千人余りですが、耕地面積 5,850ha (佐伯市の約 3 倍) を有しており、農地集積率が 9 割を超え、遊休農地全て解消、令和 4 年度農業年金加入実績全国一位などの優れた実績を誇る九州を代表する農業先進地です。
- 片刈会長以下 8 名の農業委員及び事務局職員の出迎えを受け、庁内の会議室にて、豊富な資料を元に町農業の概要をはじめ、多岐に渡る説明を受けた後、意見交換を行いました。

(2) 11 月 13 日 (水) 東海大学阿蘇くまもと臨空キャンパス訪問

- 当キャンパスは、熊本地震被災後、南阿蘇村から阿蘇くまもと空港に隣接する同地に移転し、昨年 4 月に再開したばかりであり、11ha を超える広々とした敷地内には近代的な施設が整えられ、農学部 3 学科に約 500 名の学生が学んでいます。(1 年次は熊本市内のキャンパスに通います。)
- 本館入口のハイビジョンモニターによるオリエンテーションの後、事務局の案内で講義棟や実習棟を見学しました。講義室や研究室など各部屋の壁はガラス張りで見通しが良く、非常に開放的な印象を与えます。また、実習棟には、防疫体制を敷いた多目的畜舎が整備され、最新の農機具や研究機材が揃えられています。



菜の花の播種作業を行いました



耕作放棄地解消対策として蒲江森崎地区の一角に年二回景観作物を植えています。今年も 11 月 5 日 (火) に農業委員、推進委員、農業委員 OB、事務局職員の 12 名が参加して菜の花の播種作業を行いました。

圃場は 4 年目になりましたが、耕耘後には大きな石がゴロゴロと顔を出すため毎回石拾いからのスタートです。また、イノシシが網を破ったり、地際を掘ったりしているため、作業前には周囲の防護柵の補修と草刈をしました。

防護柵やネットの対策をするだけでなく、その後の管理に手が掛かり、獣害対策は気が抜けません。

編集後記

今回、がんばる農業人の取材で訪問させていただいた(株)想季の羽田さんとお話しの中で、羽田さんは「まさか自分が農業をするなんて思ってませんでした」と言っていた言葉が感慨深かったです。いざ農業に足を踏み入れてみると今までにない達成感ややりがいを感じている自分に驚かれています。私も 20 年前に就農した頃の事を思い出しました。人それぞれ向き不向きがありますが、苦手と思っている事でも、挑戦してみると意外と性にあっていたり、物事に対する考え方が変化する事もあると感じます。今農業に興味を持っているけれど、不安があり一歩踏み出せない方も居られるかと思いますが、佐伯市ではベテラン農家さんの下で、栽培に関する技術や農業経営における専門知識などを習得できる『ファーマーズスクール』を開設しており、新たな担い手の育成に取り組んでいますので、まずは相談だけでもお気軽にお問い合わせ下さい。農業委員会としても、農地の確保などがスムーズにできるように農地利用の集積・集約化を進め、関係機関と連携し、担い手の皆さんのお役に立てるよう全力で取り組んでまいります。(広報委員 山田 裕也)

<発行元> 佐伯市農業委員会

<編集> 佐伯市農業委員会広報部
・農業委員会事務局

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町 1 番 1 号

電話 0972-22-4023

E-mail nousyo@city.saiki.lg.jp

【広報委員】

農業委員…山田 美之・波戸崎 孝・竹中 裕子
山田 裕也・吉岡 薫

推進委員…稗田 千公・田村 正信

佐伯市ホームページの

「農業委員会のページ」はコチラ▶

